

令和2年度 被扶養者の健康保険資格調査の中止について

日頃は健康保険業務にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、被扶養者として加入されているご家族の扶養状況確認のため、毎年、健康保険資格調査を実施しております。

昨年より、18歳以上の被扶養者の方を対象に、資格調査表を被保険者の登録住所へ直接郵送し実施していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症に伴い、役所や税務署において各種税金に関する申告書の提出期限を延長しており、課税証明書等の公的証明書の反映に遅れが出ていることや、パートタイム等お勤め先の業種によっては、一時的に収入が減少（または増加）していることにより、正確な調査を行うことが困難である等の事情を鑑み、加入者のみなさまにご不便をおかけすることが予想されると判断したため、今年度に限り、健康保険資格調査を中止とさせていただきます。

つきましては、趣旨についてご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、お子さまや配偶者が就職をして、お勤め先の健康保険に加入する等の理由により、被扶養者ではなくなった等、ご家族の扶養状況に変更があった場合は、すみやかに「健康保険被扶養者（異動）届」に保険証を添付してご提出くださいますようお願いいたします。

手続きをしないまま誤って西南健保の保険証を使ってしまった場合は、さかのぼって費用を返還していただくこととなりますので、十分ご注意ください。

以 上

担当：業務部 適用課

Tel. 03-3462-6553